

令和4年3月11日

議会議長 長 澤 務 様

文教厚生委員会

委員長 野田 哲郎

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和4年1月26日（水）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員7名出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 第2次函南町男女共同参画計画後期プランの策定について

平成29年に策定された第2次函南町男女共同参画計画が5年を経過したことから、後期部分について、第2次函南町男女共同参画計画後期プラン策定委員会の開催、パブリックコメントの募集を行い計画の見直しがされた。

今回の見直しでは、社会全体の意識変化を反映し、LGBTの視点が加えられている。LGBTを含むすべての多様な個人が、身体的特徴による性別や社会的・文化的に決めつけられた性意識等に縛られず、ともに社会のあらゆる場面で、個性・能力を発揮、意思決定し、主役として活躍できる社会「一人ひとりが認め合い 支え合うまち かなみ」を目指すために、現状に合った目標と数値が設定された。この計画は、「第2次函南町男女共同参画計画改訂版」として今後さらに細かな見直しが行われ、令和4年3月に完成を見込み、関係機関への配布のほか、ホームページ等でも公開される予定である。

(2) 重層的支援体制整備事業について

第4期函南町地域福祉計画の「みんなが支え合い助け合う地域共生社会の実現」の基本理念のもと、基本目標である「支え合いの地域づくり」と「安心安全な体制づくり」をさらに推進するため、令和4年度から重層的支援体制整備事業が実施される。福祉の各分野における制度や専門職によるサービスの種類は充実してきているが、各福祉制度の狭間にある問題や家庭内で複雑な要因が絡み合う問題、相談支援機関が事前に把握することが困難な問題が、社会問題として深刻化している。また、自治会役員や民生委員・児童委員等の担い手の養成が課題であり、困りごとを抱えた家族の把握や地域の見守りを含む継続支援が困難な状況が続いている。

重層的支援体制整備事業では多機関協働事業により、解決の難しいケースを支援する関係機関の役割調整が行われ、困りごとを抱える家庭に早期に訪問し、本人の意向に添って世帯単位の自立支援を継続することが可能な体制が整備される。

専門職の相談支援だけではなく隣近所、地域住民と見守り支え合える意識の醸成や居場所・しくみづくりが行われ、人と人とのつながりを支える参加支援事業・地域づくりに向けた支援事業が既存の事業を活用して実施される。関係機関と地域住民との連携強化や人材育成の効果、福祉問題だけでなく地域の困りごと等、地域の皆さまが自ら解決する力が強化されるよう期待する。

(3) 環境基本計画について

社会情勢や環境問題の変化に適切に対応していくため、第六次函南町総合計画の基本目標で掲げる「快適に安心して暮らせる環境づくり」の実現に向けて、近年の様々な環境問題に対する行政、町民、事業所としての責務を明確にすることを目的とし、環境部門の大綱となる環境基本計画が策定される。

函南町の自然的、社会的条件を考慮し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本的事項が定められ、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、良好な生活環境の構築による「持続可能なまち」の実現を目指し、行政、町民、事業者が一体となって取り組みを進めていくうえでの指針としての役割も果たすものとなる。計画の対象地域は、函南町全域を対象地域とし、期間は令和5年度から令和13年度までの9年間で予定され、社会情勢や計画の進捗・達成状況などを踏まえ、令和9年度に中間見直しが行われる予定である。